

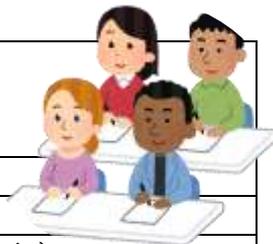
アクティビティ・ワーカー資格取得研修

開催要綱

「アクティビティ・サービス」とは、介護・福祉・医療サービスを利用している方々へ、生活の「快」に基づき、心身と生活の活性化を支援するサービスのことです。この研修では、在宅や施設における生活支援、とりわけ余暇活動や個別支援やグループ活動で悩んでいる、また、プログラムがマンネリズムになりどうしたら良いか行き詰っているなど、現場での問題や課題解決のための糸口となる「アクティビティ・サービス」について基本から学びます。

支援が必要な方の生き生きとした生活の実現を目指し、サービス利用者から選ばれる事業所や介護施設となりサービスの質のアップにつなげましょう。2日間の受講により、アクティビティ・サービス協議会認定のアクティビティ・ワーカー資格を取得することができます。

開催日時	1日目:9月7日(木)10:00~16:30 2日目:9月14日(木)10:00~16:30 ・資格取得には、両日の参加が必要です
申込期間	~8月31日(木)まで
定員	30名(定員に達し次第×切)
受講料	受講料 会員 5,700円 / 非会員 7,700円(テキスト代2,200円含む) テキスト『新訂アクティビティ・サービス 心身と生活の活性化を支援する』(中央法規)
会場	フェニックス杉並 〒167-0032 杉並区天沼 3-19-14「荻窪駅」(北口)徒歩10分
内容	NPO法人アクティビティ・サービス協議会のアクティビティ・ワーカー資格が取得できます。 ※アクティビティ・ワーカー登録には、資格登録手数料 10,000円と協議会年会費 5,000円の納入が必要です。登録手続きについては、ご自身で行なっていただきます。 (1日目)福祉サービス利用者に求められるアクティビティ・サービス ① アクティビティ・サービスと生活支援 ② レクリエーションからアクティビティ・サービスへ ③ ワークショップ(脳トレ・シェーカーパスによるグループワーク・他) (2日目)アクティビティ・サービスの展開方法 ① 日常生活場面と非日常生活場面におけるアクティビティ・サービス ② アクティビティ・サービスの計画立案と実施 ④ ワークショップ(クラフト・ミュージックフープ・ドラムを使ったグループセッション・他) *高齢者の体力作りと認知症予防!心身の活性化を図ります
対象	福祉施設等における福祉サービスに従事して1年以上の者



講師 特定非営利活動法人 鼓響 理事長 山口 江美 氏

介護福祉士、社会福祉主事、音楽療法士、アクティビティ・ワーカー教員
免許状、アクティビティ・サービスコーディネーター等の資格を保有。
「アクティビティ・サービスに特化した施設を」との思いで地域密着型通所
介護施設を設立しアクティビティ・サービスを実践している。



申込方法

QRコード or URL よりフォームにアクセスし、必要事項をご記入の上、お申込みください。



<https://forms.gle/WVDVCqjmi4dwB1d49>

お申込・お問合せ

東京都介護福祉士会本部(〒135-0003 東京都江東区猿江 1-3-7 パーク・ノヴァ猿江恩賜公園 102号)

TEL:03-5624-2821 / FAX:03-5624-9650 / Email:info@tokaigo.jp